

岩内町独自経済対策 物価高騰対策くらし応援給付金のお知らせ

物価高騰から皆様の暮らしをサポートします！

町では物価高騰の影響を受ける家計の負担増を緩和するため、令和7年5月1日を基準日として町内に住民登録がある全世帯に対して給付金を支給します。

対象世帯

5月1日の時点で岩内町に住民登録されている全世帯

※対象の世帯が亡くなった方だけの単身世帯だった場合は、世帯自体がなくなってしまうことから給付対象外となります。

支給額

上記の基準日時点で住民登録されている世帯員の人数が世帯主を含め

2名以内 10,000円 / 3名以上 15,000円

受付期間

確認書がお手元に届いてから
令和7年8月31日まで

支給方法

口座振込

手続きの流れ

① 6月上旬に対象となる世帯主に給付金の支給を希望する口座を確認・指定するための「**確認書**」を郵送します

② 希望する口座を指定した「**確認書**」を**返信用封筒に入れて返送してください**

③ 返送された「確認書」を町で受理した後、6月下旬から順次、希望する口座に振り込みます（受理後1か月から1か月半程度）

